

岩手県告示第111号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

令和6年2月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称		所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	変更年月日
変更前	変更後				
社団医療法人西城病院	西城診療所	一関市八幡町2番43号	腎臓に関する医療	育成医療及び更生医療	令和6年1月15日